

大津市監査委員告示第 16 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定により、市長から包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により別添のとおり公表する。

平成 28 年 12 月 16 日

大津市監査委員	土 屋	薫
同	重 森	昭 彦
同	伊 藤	茂
同	河 井	昭 成